

1. 評価結果概要表

作成日 2008年12月15日

【評価実施概要】

事業所番号	3493500064
法人名	株式会社 楽生舎
事業所名	グループホームつつじの家
所在地 (電話番号)	広島県山県郡北広島町壬生915-1 (電 話) 0826-72-7575

評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成20年11月27日	評価確定日	平成21年1月20日

【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年5月9日	
ユニット数	2 ユニット	18人
職員数	19 人	常勤 11人, 非常勤 8人, 常勤換算 12.6人

(2)建物概要

建物形態	○併設／単独	○新築／改築
建物構造	鉄筋コンクリート造り 地上2階建1～2階部分	

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	12,000 円
敷 金	有(円)	○ 無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	又は1日1,400円		

(4)利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	18 人	男性	4 人	女性	14 人
要介護1	0 人	要介護2	9 人		
要介護3	7 人	要介護4	1 人		
要介護5	1 人	要支援2	0 人		
年齢	平均 86 歳	最低 74 歳	最高 96 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人明和会 北広島病院 , 藤井歯科医院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホームつつじの家」は、病院を核に、医療、福祉を総合的に運営する法人を母体とするホームです。そのため、常に母体グループからのバックアップが得られているほか、グループ内の他事業所との相互のネットワークを活かした、サービスの質の向上にも取り組まれています。防災の面においても、母体グループで、地域との「防災協定書」を交わしておられ、ホームでも定期的に、地域住民と合同で避難訓練を実施するなど、総合施設としてのメリットが活かされ、利用者等の安心が得られています。また、「食」については、安心できる地元産の食材を使った食事が提供されており、ホームの畑で摘まれたお茶は、訪問客にも振舞われています。畑づくり、登下校の見守り、気晴らしのための外出など、「つつじの家」らしさを模索しながら、利用者が安心して暮らせる居場所づくりに努められています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価では、改善課題は、特にありませんでした。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	取り組みを定期的に振り返り、自己評価を行うことで、改善課題が明らかにされ、ホームの運営に役立てられています。また、日頃の「努力」や「工夫していること」を継続していくうえでの自信も得られています。自己評価及び外部評価を運営推進会議で報告するとともに、母体グループの「サービス向上委員会」でも報告し、グループ全体の課題として検討されるなど、ケアに活かされています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	ほぼ2か月ごとの開催が定着しており、会議録も整備されています。家族、民生委員、地域包括支援センター職員、母体グループの各事業所職員の出席が得られており、グループ全体のバックアップ体制が伺えます。今年度は、ホームの運営事業者の変更、移管手続きなどがあり、会議の都度、経過報告が行われました。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	アンケートボックスが入口に設置されていますが、家族の意見や不満のほとんどは、直接、職員に伝えられています。また、ホーム行事や運営推進会議に合わせて、家族会が、年3回開かれており、親睦を兼ねた意見交換が行われています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の公民館で開催される「ふれあい祭り」では、利用者と職員全員で作ったペーパーロールのパネルを展示され、多くの人々に、ホームを認知してもらうことができます。また、母体グループ主催の「夏祭り」が毎年盛大に行われ、地域住民も大勢、参加されています。今年度は、利用者、職員共に浴衣姿で参加され、楽しい交流の機会を得ておられます。

2. 評価結果（詳細）

（ ☐ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体である「明和会グループ」の基本理念をもとに、「ホーム訓」をつくれ、ホーム独自の取り組み目標が掲げられています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「安らぎと自信を感じられる環境づくり、利用者が地域社会の一員として生活できるようなサポートをしていく」などの具体的な内容が、ホームの目標に盛り込まれ、実践に活かされています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の公民館で開催される「ふれあい祭り」では、利用者と職員全員で作ったペーパーロールのパネルを展示され、多くの人々に、ホームを認知してもらうことができています。また、母体グループ主催の「夏祭り」が毎年盛大に行われ、地域住民も大勢、参加されています。今年は、利用者、職員共に浴衣姿で参加され、楽しい交流の機会を得ておられます。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	取り組みを定期的に振り返り、自己評価を行うことで、改善課題が明らかにされ、ホームの運営に役立てられています。また、日頃の「努力」や「工夫していること」を継続していくうえでの自信も得られています。自己評価及び外部評価を運営推進会議で報告するとともに、母体グループの「サービス向上委員会」でも報告し、グループ全体の課題として検討されるなど、ケアに活かされています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ほぼ2か月ごとの開催が定着しており、会議録も整備されています。家族、民生委員、地域包括支援センター職員、母体グループの各事業所職員の出席が得られるなど、グループ全体のバックアップ体制が何えます。今年は、ホームの運営事業者の変更、移管手続きなどがあり、会議の都度、経過報告が行われました。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者が、地域で開かれる介護教室に、講師として出向いたり、民生委員の定例会に出席する機会を通して、地域で暮らす認知症高齢者の情報を得ながら、必要に応じて町担当者との連携が図られています。また、今年は、ホームの運営事業者の変更という大きな変化もありましたが、町と緊密な連携のもと、手続きを完了しておられます。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に、その都度、報告や相談が行われています。また、毎月、家族のもとに送られる「ホーム便り」には、近況報告とともに行事予定や担当職員からのメッセージが添えられています。また、今年の運営事業者の変更時には、家族の不安が生じないように、経過説明などが丁寧に行われました。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケートボックスが入口に設置されていますが、家族の意見や不満のほとんどは、直接、職員に伝えられています。また、ホーム行事や運営推進会議に合わせて、家族会が、年3回開かれており、親睦を兼ねた意見交換が行われています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	母体グループでは、医療・福祉の総合的なサービスを実施しており、グループ内で職員の異動はありますが、必要最小限とされています。また、「なじみの関係」が大切と考えられており、変更後のフォローに十分配慮するとともに、ユニットごとに職員を固定せず、すべての職員が、2つのユニットを担当するシフト体制がとられています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員育成のために、外部研修には、交代で参加する姿勢を持たれており、シフト編成の配慮や研修に参加しやすい雰囲気づくりが行われています。さらに、非常勤職員が、内部研修に参加する機会をつくるなどの配慮もされています。母体グループ主催の研修の一つとして、年2回、部署別成果発表会が行われています。前回、ホームでは、「食事づくりを通した取り組み」について発表されており、利用者の出来る力の再発見に取り組まれています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の他のホームとの積極的な交流はありませんが、法人内のホームとは、日頃から連携が図られています。また、認知症介護実践者研修の実習生の受け入れにも協力されており、他のホーム職員との意見交換、情報収集のためのよい機会とされています。今後も、利用者の生活に配慮しながら、様々な実習・研修先として、ホームを提供すると同時に、ホームのサービスの質を向上させていけるように考えられています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人の安心感が得られたうえでの入居をすすめられており、体験入居等の機会を設けながら、本人が納得して、利用を開始できるよう取り組まれています。ホーム利用前に母体グループの他事業所を利用されていた利用者も多く、見慣れた環境の中で、生活を継続されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ばれ哀れを共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の冗談等の話を楽しく受け止め、言葉を返すなど、一人ひとりに合わせて言葉をかけておられます。一緒にテレビニュースを見ながら、利用者の興味がありそうな話を引き出し、ゆっくりと対話される光景も見受けられました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「穏やかな気分の日」「ペースが崩れてしまう日」など、利用者には、様々な毎日があり、職員は、一人ひとりの「思い」の把握に努められています。思いを訴えることが苦手な利用者に対しても、体調の変化などに、細やかに気を配り、病気の早期発見や痛みなどの理解に努めておられます。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人に適したケアプランが作成できるよう、アセスメントが十分に行われています。「困っていること」「どうなっほしいか(短期目標)」「何をどうするか(具体的な計画内容)」について、本人本位の視点で、よく話し合われており、実践的なケアプランが立てられています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月ごとに評価、見直しが行われています。また、心身の状態変化に応じて、その都度、見直され、本人の希望や状況に沿ったプランに変更されています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	様々な事情により、長期の入居が難しい場合には、3か月程度の「ミドルステイ」で、利用者を受け入れられています。ボランティアや地域の障害者の受け入れなどの相互支援の取り組みは、利用者と地域住民のなじみの関係づくりにつながるという良い結果が得られています。 また、既に退去されている利用者の家族が、介護経験を活かし、ナイトボランティアとして、ほぼ毎日一定時間、利用者と過ごされるなど、温かい交流もあります。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体グループ病院での受診や健診センターでの被爆者健診など、必要に応じて対応されています。受診だけでなく、往診も行われており、週1回、神経内科専門医の診察を受ける利用者もおられます。夜間の緊急時には、隣接する老人保健施設の看護師の協力が得られる体制もあり、安心感があります。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期に向けた方針は、ホームとして定められていませんが、過去には、家族の強い希望により、利用者を看取られた経験があります。また、これらの対応について、職員間で話し合われるなど、終末期のあり方については、今後の課題とされています。医療依存程度についても状況により異なるため、ケースバイケースで対応する方針を持っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報となる記録の取り扱いについて、特に注意を払われています。また、戸外を歩くことが好きな利用者の散歩に、はじめは職員が同行されますが、見守りにより、徐々に一人で散歩できるよう、関わり方を工夫するなど、自由に好きなことがしたいという本人の気持ちの尊重にも努められています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のこれまでの生活習慣や好み、能力などの「個性の違い」を尊重し、その人らしい暮らしとなるような支援を心がけておられます。長年、事務仕事をしてきた利用者には、無理のない程度で、簡単な事務を手伝ってもらうなど、一人ひとりに合わせた支援が行われています。また、隣接事業所のデイサービスに通い、楽しみながら習字の腕をあげる利用者もおられます。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配食センターから半調理状態で届けられる地元産の食材で作られた副食は、ホームで、小ぶりの陶器に盛り付けられ、配膳されています。夕食のおかずの一品は、ホームで調理するなど、食事づくりの負担を軽くしながら「ホームらしさ」を残しておられます。また、月に1回、「行事食づくりの日」が設けられており、献立から買い物、調理がホームで行われています。畑では、お茶も栽培されており、摘まれたお茶は、訪問客にも振舞われています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	家庭的な浴室ですが、身体機能を補うために、ステップや手すりなどが設置されており、安全に入浴できるよう配慮がなされています。入浴時間については、ホームの都合で決めず、臨機応変に対応されています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の盛り付け、配膳の光景の中に、慣れた手つきで、段取りよく準備を進めていく利用者の姿が見られました。食事の後片付けを済ませ、モップがけに精を出す利用者もおられました。また、近隣の農家からもらった野菜を漬物にしたり、移動売店での買物会も利用者の楽しみごとの一つになっています。「感謝、感謝」とつぶやきながら笑顔で働く利用者の姿に、ホームでの温かい暮らしぶりが伝わりました。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩のほか、ドライブを兼ねた「花見」「紅葉狩り」「温泉」など、外出の機会を出来るだけ増やし、季節の移り変わりを楽しまれています。また、ホームの近くが通学路のため、小学生の登下校の見守りが行われています。散歩の途中には、近隣の保育園で、園児の様子を眺める利用者に、明るく和らいだ表情が見られたことから、近々園児との交流も計画されています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	建物の前面には、バイパスが通っており、安全を考慮して、入口の鍵は施錠されています。職員は、常にマスターキーを持ち歩き、利用者の気持ちを妨げることのないよう心がけておられます。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	母体グループで、地域との「防災協定書」を交わしておられます。災害時の対応については、具体的な避難誘導等の対応手順が定められており、地域との合同避難訓練も定期的の実施されています。母体グループは、阪神大震災の被災者の支援に協力された経験もあり、普段から災害時の対策が講じられています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体グループの配食センターから、カロリーや栄養バランスを考慮した副食が取り入れられているため、安定した栄養摂取ができています。食後には、大きめのマグカップを使用して、お茶を提供するなど、水分補給にも努めておられます。また、慢性疾患のある利用者には、ご飯の量を加減するなど、健康に配慮されているほか、その日の体調に合わせて、食べやすくアレンジするなど、個別に対応されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの中央にある食堂兼リビングには、畳の間もあり、それぞれ好みの場所でくつろぎながら、おしゃべりを楽しむ光景が見られました。窓が広く、採光のよいリビングには、季節感ある品々が飾られ、温かな雰囲気が感じられます。寒冷地のため、床暖房が設置され、テレビの音がよく聴こえるように、スピーカー分離機も取り付けられています。廊下の奥のゆったりとした一人掛けのソファでは、児童の登下校をホームから見守る利用者もおられました。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、南向きの部屋を多くとられ、木製のベッドやチェスト、桧ボードなどが備えつけられています。また、ベッドへの昇降を補助し、布団のずり落ち防止にもなる特注の道具をベッドサイドに取り付けるなど、本人の身体レベル等に合わせた部屋づくりの工夫が行われ、利用者の安心感が得られています。程よい高さのチェストの上には、家族の写真、日記帳など、一人ひとりの大切にしている物や使い慣れたものが置かれていました。		

(別紙 2 - 1)

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム つつじの家

評価年月日 平成20年 10月 末日

記入年月日 平成20年 10月 末日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 渡辺 三枝子

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	朝礼時には基本理念や接客用語の唱和を行い、日々目標を確認しながらケアが行える様徹底している。 所内の見易い位置に理念や目標を掲示する事により、それぞれの職員が常に再確認を行う事が出来る。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	基本理念だけでなく、グループホーム独自の目標も持ち入居者様との日々の関わりの中で実践に取り組んでいる。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	契約書への明記や、所内の見易い位置へ理念や目標を掲げて周知を行っている。また法人のホームページやメディアウインドー、機関紙などにより啓発に取り組んでいる。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩の時なども近所の方との声掛けを意識しながら取り組んでいる。また地域の方から畑をお借りしてお茶や野菜を作ったりしている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会や老人会へは参加していないが、地域の参加可能な行事には参加し交流を図るよう努めている。 防災訓練など、地域の方の協力の下合同で行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	町などの依頼によっては地域の介護教室の講師として協力し、認知症への理解を深めていただけるようにしている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を行う事により、自分達のケアの在り方や課題等を改めて知る事ができ、改善へ向けての取り組みへ繋げる事ができる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は定期的に行っている。会議で行った意見交換は記録・保管し、内容についてホームのスタッフと改善策について話し合うなどしてサービス向上に努めている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町の担当者とは常に電話や意見交換などで情報交換を行いながら連携を保っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	勉強会などにより制度については学ぶ機会を持っている。現在、対象者はいないが、必要に応じて支援できるよう努めて行きたい。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	外部での勉強会への参加などへも参加し、職員へ伝達する事により職員一人一人が意識しながら取り組むようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居の際には契約書の説明をきちんと行うと共に、家族の話をしっかり聞くように努めている。 入居後も都度家族からの話を受けている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	普段のコミュニケーションや、表情の観察から入居者の思いを読み取りサービスの向上に反映している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	面会の際だけでなく、必要に応じて都度家族の方へ報告を行っている。また遠方の家族の方もいらっしゃるので機関紙により近況などをお知らせするようにしている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会や家族交流会などで意見交換を行うとともに、アンケートボックスを設置するなど意見の出やすい環境作りを行い、いただいた意見を参考にサービス向上に努めている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に一回の全体会や必要に応じて話し合いの場を持つなど意見を聞き入れるようにしている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者の活動時間帯には必要な職員配置が行えるよう、勤務の調整などを行っている。また、行事や外出の際には出勤人数の調整を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動があった場合は、なれた職員がオリエンテーションを行い入居者の馴染みの状態が保てるよう関係作りに気をつけている。夜勤も入居者との関係が安定してきたことを見計らい組み入れるようにしている。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部の研修への機会を設けている。不慣れな職員にはコーチャーをつけるとともに、職員間での意見交換の場を持つことで能力の向上を目指している。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	社会福祉協議会のスタッフなどを通じて地域での介護教室など計画し、交流をもっている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	月に一回の全体会でコミュニケーションをとったり、個別にも互いに相談を持ちかけたりしている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	法人内での部署別発表会などで GH としての取り組みについて発表を行い、個人の意欲向上・チームとしてのケアや意欲の向上を図っている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居後なれない環境に戸惑われる事も考慮して、職員も入居者とゆっくり話をしたりしながら、関係作りに取り組むとともに、入居者同士の関係作りにも配慮している。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居の際に限らず面会の際などご家族のご都合により時間を作り要望を受けるように心掛けている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居者ご家族からの情報収集を行いながら必要なサービス支援が行えるよう職員が情報を共有しながら取り組むようにしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ご要望があれば自由に見学していただき雰囲気を掴んで頂くようにしている関連施設からの入居も多く事前に施設の SW とも相談をしながら行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者と共にある事を念頭に日々の活動をともにし、昔行っていた家事や仕事、趣味など培ったものを教えていただきながらよりよい関係を築けるよう心がけている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族には入居者の近況を伝えるなどコミュニケーションを図りながら、時には必要に応じて他の病院の受診などのサポートして頂くなど一緒に本人を支えて行けるよう関係作りに努めている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	これまでの入居者と家族の関係を理解するよう勤めるとともに、よりよい関係が築けるようより多くの情報収集に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者の大切にされていた馴染みの関係をしり、今後も保てるよう心がけている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	日々の生活の中で入居者同士の関係作りに気を配り、トラブルが生じても早めに対応できるよう支援している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	GH退居後も、関連事業所を利用されるケースが多く入居者や御家族との交流は勤めていけるようにしている。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者一人ひとりの要望を伺いながら、その人らしさを大切にしてケアにつなげる様努力している。本人の意向確認が難しい方には家族の話を開きケアにつなげるようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	関連事業所やご家族からの聞き取りなどを行い入居者の情報収集に努めている。可能であればご本人からの聞き取りもあわせて行っている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	個々の身体状態や生活リズムの観察を行い、それぞれにあった生活をしていただけるよう支援に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	アセスメントを元にそれぞれの意見を考慮した上で、入居者本位のプラン作成に取り組んでいる。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	身体状態や、行動の観察を行い入居者やご家族の意見を取り入れながらプランの継続性など話し合いが必要があれば随時、見直しを行っている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日常の様子や変化は、記録を行い、必要事項は申し送りをする事で、情報の共有をして見直しに行かせるようにしている。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	関連事業所とも常に連携をとりながら、情報の共有を行い、GHへの、入居や退去などの対応が出来るようにしている。		
----	--	--	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	法人での取り組みとして、民生委員さんと定期的に話し合い、サービスが必要な方への情報交換を行っている。また各事業所のサービス説明を行い、必要なサービスに繋げていけるようなパイプ図票に取り組んでいる。		
----	---	--	--	--

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	現在、他のサービスの利用を希望している方は、おられず。今後は必要に応じて検討を行って生きたい。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	必要な方には地域包括支援センターと協働しながら支援を行って生きたい。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	今までのかかりつけ医が、ある方には継続して受診できるよう勤めている。現在、入居されている方は、母体の病院をかかりつけ医としている方が多く御家族の要望もあり継続して診ていただいている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	関連施設に定期的に専門医が来られており、主治医や御家族との相談の上、必要に応じて受診できる体制が取れている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	管理者や関連施設の看護師とも状況に応じて医療面での相談や報告など行っており、入居者の方たちの健康管理に努めている。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	日頃から、情報交換を行っており、入院があった際は特に状態の把握に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	将来のことについては、御家族とも折を見て話し合う機会を設けている。 終末期のケアのあり方についてはご家族の要望を考慮しながら主治医とも連携を図りながら行っている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	ご家族とも要望も伺いながら、できる支援を主治医とも相談の上取り組むようにしている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	入居者の状況に合わせながら、住み替えのある場合は、関連事業所やご家族とも相談の上、調整を行っている。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重

50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	個人情報の保守や入居者の尊厳の保持には、常に心がけながら日々のケアに努めている。 記録等の取り扱いについても配慮しながら行っている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	入居者の思いや意思が汲み取れるような働きかけや声掛けを行っている。入居者の自己決定を尊重できるよう支援に努めている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居者のその日の状態に応じて、ご本人のペースや要望に合わせて生活していただけるよう、支援に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	地元の理容院にご協力いただき、定期的にボランティア出張していただいている。又、ご本人やご家族のご希望に応じ以前よりの、行きつけの理容院を続けて利用していただいている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	事業所の理念が『食』であり、副食は関連の益水興産より分けていただいている。主食は米とぎから行い、盛り付けなどは一緒に行っている。片付けは入居者様と協力しながら行ってもらう。行事など季節に応じて調理の機会ももうけている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	病気や体調に考慮しながら要望に応じている。自己管理が困難な方には、こちらでお預かりして、少しずつお渡ししている。タバコに関しては、現在、対象者はいらっしゃらないが、必要に応じ火災に十分に配慮し必要に応じていきたい。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個人個人の排泄パターンを把握し個々の残存能力を生かしつつ、声掛けや誘導など統一したケアが行えるように努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入居者の体調や希望に応じて入浴を行うようにしている。外での作業後などでも常に清潔で気持ちよく生活できるよう努めている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個々の生活習慣にあわせ起床・就寝など柔軟に対応している。居室の室温なども季節に応じ、管理するなど入眠しやすい環境作りにも努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活歴や趣味・ご本人の希望などを元に、畑仕事や掃除などすでに役割が決まっている方に対しては、安全面に配慮しつつ継続して行っているよう援助している。役割などの作業を持つことが困難な方は、楽しみごとなどに重点を置き、歌や散歩などご本人が楽しめることを一緒に行うなど支援に努めている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご家族と相談の上、個人管理が可能な方は、自己管理していただき、紛失されてしまう方は、ご本人の了承の下こちらで管理し必要な際には、お渡しできるよう支援している。支援があれば買い物が可能な方は、同行するなどの援助をしている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	希望される入居者には、職員が同行し、安全に配慮しつつ外出を楽しんでいただいている。 又、天気の良い日は散歩やドライブなど促し、定期的な外出の支援も行っている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	月の行事の中にも、ドライブなどの外出を企画しておりご家族の方にも可能な方には参加していただいている。 又、天気の良い日も可能な限り外出を楽しんでいる。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人からの要望に応じ、電話の場合は可能な方には、直接、話していただいている。番号を押すなどは支援している。 手紙も要望があれば、投函などを支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室やホールなど過ごしやすいところでゆっくりしていただけるよう配慮し、要望によっては外出も一緒に楽しんでいただいている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束の対象となる、行為の理解に努めるとともに入居者様の状態に合わせたケアを行うことで身体拘束を行わないよう心がけ実施している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵を掛ける事に対するの弊害を理解し、掛けないケアに努めているが、玄関が通所の玄関やバイパスに隣接している為、時間帯や入居者の状態によっては事故防止の為、鍵の使用も御家族様にも了承を得ている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	事故防止も含めて、常に入居者の所在の確認を心掛けています。入居者のその日の状態に応じては居室への訪室の回数などを増やしたり工夫している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	洗剤や消毒薬などは入居者の目に触れにくい場所へ保管すると共に、共有の物品に関しては状態を見て必要に応じて置く様にしている。個人の物品に関しても、同様に御家族と相談しながら考慮している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	知識として学ぶだけに限らず、入居者の状態や所在などの確認、誤薬のない様確認を行いながら配薬するなど意識をしながらケアに取り組むようにしている。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	ある程度の知識として学んでいるが、定期的な訓練は行っていない。急変時にはNSへすぐ報告し指示を仰ぐようにしている。	○	実際に緊急時に対応出来る様、日頃からの心構えとしての意識を高めていくと共に技術においても訓練を取り入れて行く様に努めたい

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	地域の方と協力協定を結んでおり、定期的に合同での避難訓練を行っている。実際に職員だけの訓練とせず、入居者にも参加していただく事で、地域の方へもどんな方がいらっしゃるか理解をいただけていると思う。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居前に、起こり得るリスクについて、説明をさせていただくと共に、同意書を記入していただくなど同意を求めている。状況の変化があった際もその都度、説明させていただいている。又、事故対策委員会を設け、極力、事故防止に努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	常日頃より個人の状態の観察を行い、異変時などに対応出来るように努めている。異変時などにはすぐにバイタルチェックを行うと共に、NSへの状況報告を行い指示を仰ぐ。また、必要に応じてすぐ受診を行う。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方指示書や医師からの指示により内服についての用法・用量等の理解に努めるとともに、入居者の状態の把握を行う。配薬が必要な方に対しては一日分ずつケースへ入れて誤薬のないよう名前を確認しながら行う。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	食事・おやつ以外にも適宜水分摂取出来るよう促している。水分の取りにくい方には好みの物を用意するなど工夫する。散歩などの運動を促しながら、必要に応じて内服やSPなど入居者の状態に合わせたコントロールを行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後個人の能力に合わせながら、口腔ケアの声掛けや介助を行っている。口腔ケアを行うと共に口腔内の状態の観察や義歯が合うかどうかの観察も行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人一人の摂取量に合わせた配膳を行い、また摂取量の確認によって状態の観察に努めている。 水分量も都度確認を行いながら脱水予防に努めている。 水分の入りにくい方には好みなどに合わせた飲み物を準備するなどの工夫に努めている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウィルス等)	インフルエンザの予防接種は原則入居者・職員が行う事として家族の了承を得ている。 その他の感染症については感染対策委員会のマニュアルを参照とする。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材は委託している益水興産よりきちんと管理された物が届いている。 調理器具や台所周囲や冷蔵庫などは定期的に確認や除菌・消毒作業を行っている。 又、職員や入居者の手洗いの徹底にも努めている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関先に花を植えたり、玄関へ季節毎の飾り付けを行うなどの工夫をしている。 又、家族・近隣の方々に親しみを持って頂ける様、玄関にアンケート用紙を設置している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ブラインドや空調による光や温度の調節を行うと共に、ホールなどの飾り付けも季節感を感じられるような工夫を行う。テレビの音量も離れた所からでもわかり易い様にホールの天井にスピーカーの分離機を設置している。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファの配置を、利用しやすい位置にしたり、食事のテーブルを気の合った入居者同士が座れるよう考慮している。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室のベッドやチェストは寄贈の物で備え付けとなっているが、その他の小物などは入居者の好みなどに合わせて自由に持ち込んでいただいている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	感染予防にも配慮し、掃除の際や定期的に開放し空気の入替えを心掛けている。 外気温を考慮しながら空調の調節もこまめに行うようにしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手摺の高さの調節やL字型の手摺の設置を行ったり、テーブルやイスの高さも市販の者を調節して切って使用している。又、歩行の妨げになるものは排除しつつ日常的に必要な掃除用具やゴミ箱などのものは、手の届く場所に設置している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	場所が分かりにくい方にはトイレの場所が分かる様な表示を行っている。		
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	中庭や外周へ花を植えたり、お茶を植えたり、地域の方から畑をお借りして今まで培った習慣を維持できるように取り組んでいる。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム つつじの家

評価年月日 平成20年 10月 末日

記入年月日 平成20年 10月 末日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 渡辺 三枝子

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	朝礼時には基本理念や接客用語の唱和を行い、日々目標を確認しながらケアが行える様徹底している。 所内の見易い位置に理念や目標を掲示する事により、それぞれの職員が常に再確認を行う事が出来る。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	基本理念だけでなく、グループホーム独自の目標も持ち入居者様との日々の関わりの中で実践に取り組んでいる。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	契約書への明記や、所内の見易い位置へ理念や目標を掲げて周知を行っている。また法人のホームページやメディアウインドー、機関紙などにより啓発に取り組んでいる。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩の時なども近所の方との声掛けを意識しながら取り組んでいる。また地域の方から畑をお借りしてお茶や野菜を作ったりしている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会や老人会へは参加していないが、地域の参加可能な行事には参加し交流を図るよう努めている。 防災訓練など、地域の方の協力の下合同で行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	町などの依頼によっては地域の介護教室の講師として協力し、認知症への理解を深めていただけるようにしている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を行う事により、自分達のケアの在り方や課題等を改めて知る事ができ、改善へ向けての取り組みへ繋げる事ができる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は定期的に行っている。会議で行った意見交換は記録・保管し、内容についてホームのスタッフと改善策について話し合うなどしてサービス向上に努めている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町の担当者とは常に電話や意見交換などで情報交換を行いながら連携を保っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	勉強会などにより制度については学ぶ機会を持っている。現在、対象者はいないが、必要に応じて支援できるよう努めて行きたい。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	外部での勉強会への参加などへも参加し、職員へ伝達する事により職員一人一人が意識しながら取り組むようにしている。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	-----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居の際には契約書の説明をきちんと行うと共に、家族の話をしっかり聞くように努めている。 入居後も都度家族からの話を受けている		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	普段のコミュニケーションや、表情の観察から入居者の思いを読み取りサービスの向上に反映している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	面会の際だけでなく、必要に応じて都度家族の方へ報告を行っている。また遠方の家族の方もいらっしゃるので機関紙により近況などをお知らせするようにしている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会や家族交流会などで意見交換を行うとともに、アンケートボックスを設置するなど意見の出やすい環境作りを行い、いただいた意見を参考にサービス向上に努めている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に一回の全体会や必要に応じて話し合いの場を持つなど意見を聞き入れるようにしている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者の活動時間帯には必要な職員配置が行えるよう、勤務の調整などを行っている。また、行事や外出の際には出勤人数の調整を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動があった場合は、なれた職員がオリエンテーションを行い入居者の馴染みの状態が保てるよう関係作りに気をつけている。夜勤も入居者との関係が安定してきたことを見計らい組み入れるようにしている。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部の研修への機会を設けている。不慣れな職員にはコーチャーズをつけるとともに、職員間での意見交換の場を持つことで能力の向上を目指している。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	社会福祉協議会のスタッフなどを通じて地域での介護教室など計画し、交流をもっている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	月に一回の全体会でコミュニケーションをとったり、個別にも互いに相談を持ちかけたりしている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	法人内での部署別発表会などで GH としての取り組みについて発表を行い、個人の意欲向上・チームとしてのケアや意欲の向上を図っている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居後なれない環境に戸惑われる事も考慮して、職員も入居者とゆっくり話をしたりしながら、関係作りに取り組むとともに、入居者同士の関係作りにも配慮している。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居の際に限らず面会の際などご家族のご都合により時間を作り要望を受けるように心掛けている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居者ご家族からの情報収集を行いながら必要なサービス支援が行えるよう職員が情報を共有しながら取り組むようにしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ご要望があれば自由に見学していただき雰囲気を掴んで頂くようにしている関連施設からの入居も多く事前に施設の SW とも相談をしながら行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者と共にある事を念頭に日々の活動をともにし、昔行っていた家事や仕事、趣味など培ったものを教えていただきながらよりよい関係を築けるよう心がけている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族には入居者の近況を伝えるなどコミュニケーションを図りながら、時には必要に応じて他の病院の受診などのサポートして頂くなど一緒に本人を支えて行けるよう関係作りに努めている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	これまでの入居者と家族の関係を理解するよう勤めるとともに、よりよい関係が築けるようより多くの情報収集に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者の大切にされていた馴染みの関係をしり、今後も保てるよう心がけている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	日々の生活を交えながら、入居者同士の関係作りがスムーズに行える様職員が様子を見ながら支援する。トラブル等あった場合も職員が様子を見ながら、早めの対応出来る様に支援している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	GH 退居後も、関連事業所を利用されるケースが多く入居者や御家族との交流は勤めていけるようにしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者一人一人の要望を伺いながら、その人らしさを大切にしてケアにつなげる様努力している。御本人の以降確認が難しい方には御家族と相談を行いながら、ケアにつなげる様にしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	関連事業所や、御家族からの聞き取り等を行い、入居者の情報収集に努めている。可能であれば、御本人からの聞き取りも合わせて行っている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	それぞれの身体状況や能力を考慮しながら、個々に合わせ過ぎていただける様にアセスメントを行っている。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	-----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	アセスメントをもとに、カンファを行い、入居者それぞれに必要な支援が出来る様に意見を踏まえながらプラン作りに取り組んでいる。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	入居者のレベルの変化等大きな状況の変化には、都度必要に応じてプランの見直しを行い、状況に適した計画を作成し、実行に努めている、家族にも伝えている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日常の様子や変化などはきちんと記録を行い、必要事項は申し送りを行う事で情報を共有し見直しに生かせるように努めている。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	関連事業所とも常に連携を持ちながら、情報の共有を行いGHへの入居・退居などへ対応出来る様に取り組んでいる。		
----	--	---	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	法人での取り組みとして、民生委員さんと定期的に話し合いの場を持ち、サービスの必要な方への情報交換を行っている。また各事業所のサービス説明を行い、必要なサービスへ繋げていけるようなパイプ作りに取り組んでいる。		
----	---	---	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	現在においては、他のサービスを利用する事については取り組んでおらず。 必要に応じて今後検討を行いたい。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	必要な方には地域包括支援センターと協働しながら、支援を行って行きたい。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	今までのかかりつけ医がある方には継続して受診していただくように勧めている。現在入居されていらっしゃる方においては、母体の病院をかかりつけ医とされている方が多く家族の要望もあり、継続して診ていただいている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	関連施設に定期的に専門の医師が来られており、主治医や御家族様とも相談の上、必要に応じて診察を受けられるような協力体制をとっている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	管理者や関連施設の看護師とも状況に応じて医療面での相談や報告など行い、普段から御利用者様の健康管理が上手に行える様支援に努めている。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	日頃から情報交換を行っているが、入院があった場合は特に密に状況の把握の為の情報交換を行うとともに、早期に戻る様に相談を行う。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	今後についての話し合いも御家族とも折を見て話をする機会を設けるようにしている。 終末期のあり方については御家族の要望を考慮しながら主治医とも連携を図りながら方向付けを行っている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	御家族の要望も伺いながら、できる支援を主治医とも相談の上取り組むようにしている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	入居者の状態に合わせながら、住み替えのある場合は関連事業所や御家族とも相談の上調整を行ない、行うようにしている。		
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	個人情報の保守は常に職員が心掛けながら、日々のケアに努めている。 記録等の取り扱いにおいても配慮しながら行っている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	入居者の思いや意思が汲み取れるような働きかけや声掛けに配慮しながら、日々の生活を送っていただける様サポートを行っている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居者のその日の状態に応じて、御本人のペースで自由に過ごしていただける様要望を聞きながら支援をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	地元の理容院に御協力いただき、定期的にボランティアで出張していただき、希望に応じて利用していただいている。入居者やご家族が希望されれば、今まで利用されていた所を続けて利用していただいている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	事業所の理念が『食』であり、副食は関連の益水興産より分けていただいている。主食は米とぎから行い、盛り付けなどは一緒に行っている。片付けは入居者様と協力しながら行ってもらう。行事など季節に応じて調理の機会ももうけている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	病気や体調なども考慮しながら要望に応じている。自己管理が難しい方にはこちらで預かりとさせていただき、少しずつお渡しするようにしている。煙草に関しては、火事の心配もあり御本人と相談の上必要に応じて都度お渡しするようにしている。		
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個人個人の能力を考慮しながら入居者それぞれのパターンを把握しながら統一したケアが行える様に努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入居者の体調や希望に応じて入浴を行うようにしている。 畑などの作業を行った後などもシャワー浴を行ったりするように柔軟に対応できるよう心掛けている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	入居者の生活のペースに合わせ、起床・就寝などは柔軟に対応するようにしている。室温や上掛けなどの調節もそれぞれに合わせてながら行うようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活歴や趣味などを生かし、事務への手伝いや習字への参加を促したり、普段の生活の中の作業にも一人一人の力に合わせ参加していただいている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	御家族とも相談の上、可能な方には個人で管理していただいたり、支援があれば買物が出来る方に対しては、一緒に買物へ同行したり支援を行っている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	希望される入居者には外出を行ってもらっている。状態に応じては、職員と一緒に同行したりすることもある。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	春と秋とみんなでの遠足を企画し、御家族にも可能な方は一緒に参加いただいている。それ以外にも天候など考慮しながら外出の機会を設けるようにしている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望があれば応じている。支援があれば話が可能な方に対しては番号を押して手渡したり、手紙も要望があれば投函したりと支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室やホールなど好きな所でゆっくり過ごしていただけるよう配慮し、要望によっては一緒に外出をしていただいている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束の対象となる行為の理解に努めると共に入居者様の状態に合わせたケアを行う事で身体拘束をしないよう掛け、実施している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵を掛ける事に対するの弊害を理解し、掛けないケアに努めているが、玄関が通所の玄関やバイパスに隣接している為、時間帯や入居者の状態によっては事故防止の為、鍵の使用も御家族様にも了承を得ている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	事故防止も含めて、常に入居者の所在の確認を心掛けている。入居者のその日の状態に応じては居室への訪室の回数などを増やしたり工夫している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	洗剤や消毒薬などは入居者の目に触れにくい場所へ保管すると共に、共有の物品に関しては状態を見て必要に応じて置く様にしている。個人の物品に関しても、同様に御家族と相談しながら考慮している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	知識として学ぶだけに限らず、入居者の状態や所在などの確認、誤薬のない様確認を行いながら配薬するなど意識をしながらケアに取り組むようにしている。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	ある程度の知識として学んでいるが、定期的な訓練は行っていない。急変時にはNSへすぐ報告し指示を仰ぐようにしている。	○	実際に緊急時に対応出来る様、日頃からの心構えとしての意識を高めていくと共に技術においても訓練を取り入れて行く様に努めたい

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	地域の方と協力協定を結んでおり、定期的に合同での避難訓練を行っている。実際に職員だけの訓練とせず、入居者にも参加していただく事で、地域の方へもどんな方がいらっしゃるか理解をいただけていると思う。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居前に、起こり得るリスクについて、説明をさせていただくと共に、同意書を記入していただくなど同意を求めている。状況の変化があった際もその都度、説明させていただいている。又、事故対策委員会を設け、極力、事故防止に努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	常日頃より個人の状態の観察を行い、異変時などに対応出来るように努めている。異変時などにはすぐにバイタルチェックを行うと共に、NSへの状況報告を行い指示を仰ぐ。また、必要に応じてすぐ受診を行う。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方指示書や医師からの指示により内服についての用法・用量等の理解に努めるとともに、入居者の状態の把握を行う。配薬が必要な方に対しては一日分ずつケースへ入れて誤薬のないよう名前を確認しながら行う。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	食事・おやつ以外にも適宜水分摂取出来るよう促している。水分の入りにくい方には好みの物を用意するなど工夫する。散歩などの運動を促しながら、必要に応じて内服やSPなど入居者の状態に合わせたコントロールを行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後個人の能力に合わせながら、口腔ケアの声掛けや介助を行っている。口腔ケアを行うと共に口腔内の状態の観察や義歯が合うかどうかの観察も行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人一人の摂取量に合わせた配膳を行い、また摂取量の確認によって状態の観察に努めている。 水分量も都度確認を行いながら脱水予防に努めている。 水分の入りにくい方には好みなどに合わせた飲み物を準備するなどの工夫に努めている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウィルス等)	インフルエンザの予防接種は原則入居者・職員が行う事として家族の了承を得ている。 その他の感染症については感染対策委員会のマニュアルを参照とする。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材は委託している益水興産よりきちんと管理された物が届いている。 調理器具や台所周围や冷蔵庫などは定期的に確認や除菌・消毒作業を行っている。 又、職員や入居者の手洗いの徹底にも努めている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関先に花を植えたり、玄関へ季節毎の飾り付けを行うなどの工夫をしている。 又、家族・近隣の方々に親しみを持って頂ける様、玄関にアンケート用紙を設置している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ブラインドや空調による光や温度の調節を行うと共に、ホールなどの飾り付けも季節感を感じられるような工夫を行う。 テレビの音量も離れた所からでもわかり易い様にホールの天井にスピーカーの分離機を設置している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファの配置など考えて行う。 自然と入居者が居室から出てきては話をする等の憩いの場にホールになっている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室のベッドやチェストは寄贈の物で備え付けとなっているが、その他の小物などは入居者の好みなどに合わせて自由に持ち込んでいただいている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	感染予防にも配慮し、掃除の際や定期的に開放し空気の入替えを心掛けている。 外気温を考慮しながら空調の調節もこまめに行うようにしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手摺の高さの調節やL字型の手摺の設置を行ったり、テーブルやイスの高さも市販の者を調節して切って使用している。エレベーターも設置しているが、体調に合わせて階段を使用してもらっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	場所が分かりにくい方にはトイレの場所が分かる様な表示を行っている。		
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	中庭や外周へ花を植えたり、お茶を植えたり、地域の方から畑をお借りして今まで培った習慣を維持できるように取り組んでいる。		